

更正の請求書



受付印	年 月 日	※ 処理 事項	発信年月日 通信日付印	確認印	法人番号
岸和田市長殿					
所在地		代表者 氏 名			
(ふりがな)					
法人名		電話番号			

市役所提出

地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の対象となる事業年度	年 月 日 から	年 月 日 まで	更正請求前	更正請求後	差 引
摘 要					
法人税法の規定によって計算した法人税額	①		円	円	/
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②				
還付法人税額等の控除額	③				
退職年金等積立金に係る法人税額	④				
課税標準となる法人税額 ①+②-③+④	⑤		, 000	, 000	
分割基準 岸和田市分の従業者/全従業者数	⑥		/	/	
分割法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ⑤×⑥	⑦		, 000	, 000	
税 率	⑧				
法人税割額	⑨		00	00	
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑩				
税額控除超過相当額の加算額	⑪				
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑫				
外国の法人税等の額の控除額	⑬				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑭				
差引法人税割額 ⑨-⑩+⑪-⑫-⑬-⑭	⑮		00	00	
均等割額	⑯		00	00	
算定期間中において事務所等を有していた月数			月	月	

法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限 年 月 日	法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日 年 月 日
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日 年 月 日	第2号の更正・決定等のあつた日 年 月 日	第3号の政令で定める理由の生じた日 年 月 日
・更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細、その他参考とまるべき事項		・地方税法第321条の8の2の規定による更正の請求をする場合には、 法人税の更正通知書 を添付してください。 ・その他の更正の請求をする場合には、課税標準又は課税等が過大であること等の 事実を証する書類等 を添付して下さい。	
		還付金の振込 金融機関名	銀行 支店 (普通・当座)口座番号
		関与税理士	(電話番号)